

感電事故に注意！

令和4年9月16日
関東東北産業保安監督部 東北支部
電力安全課

経済産業省では、毎年8月を「電気使用安全月間」と定め、本年も電気事故防止に係る注意喚起等を行ったところですが、9月に入り、管内において感電事故が連続して発生していることから改めて注意喚起を行います。

作業を行う前に、以下の注意事項に基づく対策を実施いただき、感電事故防止に努めてください。

< 注意事項 >

①作業計画の作成及び作業前打合せ(TBM-KY)の実施

作業手順の周知、危険予知の実施、予定外作業の禁止の徹底等

②作業時における防具装備の確実な実施

絶縁用保護具の着用、高所における安全帯の着用等

③充電部の検電の徹底及び必要に応じた防護措置の実施

充電部の防護対策(アクリル板、絶縁シート等)、充電部の注意標識等

④停電作業の励行

【過去の事故事例】

感電等による人身事故を含めた過去の事故事例は以下を参照してください。

[令和3年度](#) [令和2年度](#) [令和元年度](#)